

# 大宮保育園病児保育のご案内

病児保育は、病気の回復期に至らないお子さんを専用保育室でお預かりするサービスです。

## ●ご利用いただける方

### (1) 保護者の要件

保護者の勤務の都合・傷病・冠婚葬祭等など、やむを得ない理由により家庭で保育を行うことが困難な方

### (2) お子さんの要件

市内在住または、市内の保育所、幼稚園等に通う満1歳から小学校3年生までのお子さんが対象で、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難なお子さん

### (3) お預かり出来るお子さんについて

- ・安静の確保が必要であり、集団での保育が困難であること
- ・重篤な基礎疾患がないこと
- ・口から水分がとれる状態であること
- ・点滴や入院の必要性のないこと

※その他、当日入室したときの状態によって、お預かりできないと判断する場合があります。

### (4) お預かりできない症状、症例

- ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘等の感染症（出席停止期間中）
- ・重度の風邪症状（水分が取れない）その他重篤な症状。

## ●申込方法（事前予約制）

仮予約連絡(電話での問診)⇒医療機関へ受診⇒利用打ち合わせ⇒病児保育室利用

### (1) 病児保育室へ電話連絡

病児保育室へ連絡し、利用説明を受ける。（症状確認）

### (2) かかりつけ医への受診

かかりつけ医に受診し、『病児・病後児保育事業利用医師連絡票』に記入をしてもらってください。受診および医師連絡票には費用がかかります。医師連絡票の料金については病院により異なります。病児保育室への事前連絡なしで医師連絡票は記載しないこととなっておりますので、必ず連絡を入れたうえで受診してください、必要書類は、各公立保育園、保育支援課および市ホームページにあります。

### (3) 病児保育室へ再度の電話連絡

病児保育室へ再度連絡し、利用についての打ち合わせをします。

書類等	<input type="checkbox"/> 登録申請書（初回利用時のみ） <input type="checkbox"/> 利用申請書（第2号様式（第8条関係）ア） <input type="checkbox"/> 医師連絡票 <input type="checkbox"/> 投薬依頼書（必要な場合） <input type="checkbox"/> 家庭との連絡票
衣類等	<input type="checkbox"/> 着替え一式（1～2組） <input type="checkbox"/> 午睡用バスタオル（1枚） <input type="checkbox"/> 食事用エプロン（1・2歳児のみ） <input type="checkbox"/> おしぼり（2枚）
その他	<input type="checkbox"/> お弁当・おやつ（食物アレルギーのあるお子さんのみ） <input type="checkbox"/> 水筒（麦茶やお茶など） <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶（回数分に応じて） <input type="checkbox"/> おしりナップ・紙おむつ（5枚くらい） <input type="checkbox"/> ビニール袋（2～3枚）

### (4) 利用日当日

大宮保育園西側の入口から2階へ。必要書類や持ち物をお持ちいただき、利用料金を前金でお支払いいただきます。

**持ち物**（症状等により持ち物が異なります。予約時にご確認ください。）

#### ●利用できる日時

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後4時まで

#### ●受け入れ期間

医師連絡票による。発熱時については最長2日、更新時は改めての連絡票提出

#### ●利用料

1日 1,500円

（児童扶養手当受給者750円）

児童扶養手当受給者の方は、受給者証の写しが必要です。



お問い合わせ先

大宮保育園

TEL 26-5379

大宮保育園病児病後児保育室 TEL 26-7535

市役所保育支援課

TEL 22-1147